

(公財) 原子力環境整備促進・資金管理センター  
第44回 最終処分積立金運用委員会 議事録

1. 日 時 2021年 2月2日 (火) 15:00～18:00

2. 場 所 東京都中央区明石町6-4  
原子力環境整備促進・資金管理センター (第一・第二会議室)

3. 委員の現在数 5名

4. 出席した委員の数及び氏名

委員長 谷川 寧彦  
委 員 大杉 謙一  
委 員 井潟 正彦  
委 員 伊藤 敬介  
委 員 山崎 元

以上 5名 出席 (谷川委員長以外はWeb会議方式で出席)

5. 議 題

- I. 2020運用年度最終処分積立金運用実績 (2020年12月末実績) (報告)
- II. 第一種最終処分積立金ポートフォリオ見直しについて (案) (審議)
- III. 2021運用年度最終処分積立金運用方針及び計画 (案) (審議)

6. 開 会

事務局から、本日の第44回最終処分積立金運用委員会は、同運営規則第4条および第6条の規定による定足数を満たしているため、有効に成立している旨の報告があった。

続いて、高橋理事長が開会の挨拶を述べた。

7. 委員長及び委員長代理選出

議事に入るに先立ち、2021年1月1日付で新たに大杉謙一委員が選任され、残り4名が委員として再任されたことに伴い、最終処分資金管理業務規程第16条に基づき、委員長の選出を委員の互選により行い、谷川委員を委員長に選出した。

その後、委員長代理として大杉委員を選出し、議事に入った。

8. 議事の概要

事務局から、上記5.の議題について、下記の通り説明を行った。

I. 2020運用年度最終処分積立金運用実績 (2020年12月末)

第一種最終処分積立金の2020運用年度運用額は、積立金受入額から原子力発電環境整備機構への取戻額を差し引いた額に、当期の償還額と利息収入を加え、1,248億円を見込む。

内訳としては、国債、政府保証債、地方債、事業債等とも、ほぼ計画通りの運用を達成できる見通し。

2020運用年度購入債券の平均利回りは、単年度の運用評価基準としての‘当年度の運用計画をベースに加重平均した国債応募者利回り’を上回る見通し。

保有している地方債と事業債等の中で、要注意区分とされている債券については、Tスプレッドの状況や発行体の経営状態などを勘案し、現時点において売却を要する状況にはない。

第二種最終処分積立金の2020運用年度運用額は、積立金受入額から原子力発電環境整備機構への取戻額を差し引いた額に、当期の償還額と利息収入を加え、148億円を見込む。

内訳としては、5年地方債、5年事業債等とも、ほぼ計画通りの運用を達成できる見通し。

※ 運用年度対象期間は2020年3月から2021年2月まで。

上記Ⅰ.の報告について意見交換を行った。

## Ⅱ. 第一種最終処分積立金ポートフォリオ見直しについて（案）

現状の金融環境下において、今後資金運用を円滑に進めるために、第一種最終処分積立金のポートフォリオ見直しについて、事務局案を提示した。

上記Ⅱ.の議題について審議した結果、了承した。

## Ⅲ. 2021運用年度最終処分積立金運用方針及び計画（案）

第一種最終処分積立金及び第二種最終処分積立金ともに運用の基本方針である（1）長期的視野に立ち、安全・確実性を重視した運用（2）拠出金の算定の基礎となる割引率を目標とした運用収益の確保（3）市場への影響に配慮、に基づき従来通り前運用年度方針を踏襲し、第一種は、債券の償還時期を考慮した購入計画を作成し、第二種は、国債保有比率の低下に伴い、代替投資対象である地方債の購入を中心とし、2021運用年度最終処分積立金運用方針及び計画をとりまとめた。

上記Ⅲ.の議題について審議した結果、10年国債が購入出来なかった場合の運用方法のうち20年国債を購入する部分については、次回の運用委員会開催時に改めて検討する旨の修正を行うことが了承された。

## 9. 次回スケジュール

2021年6月1日（火）に開催の予定。

## 10. 閉 会

<委員会で寄せられた意見>

### Ⅰ. 2020運用年度最終処分積立金運用実績（2020年12月末実績）

○計画通りに運用されており、問題はない。

## Ⅱ． 第一種最終処分積立金ポートフォリオ見直しについて（案）

○提案されたポートフォリオ見直しについては、現状からみてもっともだと思われる。ただし、政府保証債については、今後の発行方針なども確認しながら、内容を検討することも必要である。

○今後、預金についても更なる活用が考えられることから、信用リスクの管理方法について検討していくことが必要だと思われる。

## Ⅲ． 2021 運用年度最終処分積立金運用方針及び計画（案）

○2021 運用年度の運用計画について概要としては、事務局案通りで問題はない。ただし、10年国債が購入出来なかった場合の対応方法については、事務局案も含め別案の検討が必要である。

○債券が購入出来る環境ならば、3月に入ってくる多額の資金については、出来る限り早い月に10年国債等を購入するべきである。

○20年国債の購入について、購入額を増やす際は、考え方の整理が必要である。

○最近の運用年限の多様化に対して、今後運用する債券の期限に関する管理方法を検討することも必要だと思われる。

以 上

事務局：資金管理業務部 TEL：03-6264-2215